



五 條

www.city.gojo.lg.jp

1 NO.695
平成19年1月
JAN 2007

CONTENTS 1月号・目次

議会 市政の報告	4
議決された議案	6
国際交流	8
消防トピックス	9
くらしのメモ	10
五條ニュース.....	12
カルムのひろば	21
おしらせ	22



市の木
(くすのき)



市の花
(ききょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)

新年あけまして おめでとうございます。



五條市長
榎 信晴

市民の皆様には、平成19年の新春をおすこやかに迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、市行政に対し暖かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

ご案内のように、新生五條市が誕生し、新たな歴史創造への第一歩を踏み出し早1年数か月が経過しました。

この際は、一刻も早く新市建設計画を軌道に乗せるべく、厳しい財政状況の中で、改革と未来に夢の持てる街づくりをやり遂げなければならぬ思いでいっぱいであります。

さて、日本経済は緩やかながらも堅調な拡大が続いており、ようやく明るさが見えてきたようではありますが、まだまだ実生活には反映されていないように思われます。

また、国が進めております地方分権により、地方自治体は大きな試練を迎えております。

三位一体の改革に伴う厳しい財政環境等、依然として厳しい状況にかかれています。未来に希望の持てる地域再生は必要であり、より大切なことは、合併後の未来創造であります。

そんな中、京奈和自動車道五條道路・北部幹線道路の開通や吉野川環境整備事業・水辺の学校等豊かな自然と歴史が織りなす、なごみとロマンとふれあいの創造都市の建設に取り組み将来に夢と希望の持てる魅力ある街を育てて参りました。

さらには、5万人の森・南北連絡道・国道168号・国道24号等々の整備や、きめ細やかな社会福祉施策の推進など安全で心穏やかな市民生活を守りたいと考えております。

そのために、事務事業の総点検や見直しを行うとともに、徹底した合理化と計画的な歳出の削減を推進すべく「行政改革推進本部」を中心に、財政の健全化を図りながら、山積する諸課題の解決に、今年の干支のごとく猪突猛進で取り組んでまいり所存であります。

今後とも、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご健康とご多幸を心から祈念申し上げましてごあいさついたします。

年頭のごあいさつ



五條市議会議長
寺本 保英

明けましておめでとうございます。

新年の幕開けに市議会を代表いたしましたして謹んでごあいさつを申し上げます。

市民の皆様には、希望を託して新しい年をお迎えのことと存じます。

さて、私は、十二月定例会におきまして、議員各位のご推挙により議長の重席を担うことになりました。もとより微力でございますが、決意を新たにし、佐久間正己副議長とともに、円滑な議会運営と本市の限らない発展のために全力を尽くす所存でございます。

ご案内のとおり、国や地方を取り巻く行財政環境は依然として厳しく、引き続き予断を許さない状況が予想されます。また、少子・超高齢社会に向けた対応の充実、さらには、南海・東南海地震等の防災対策など、真の地方分権改革時代に際し、多様化する行政需要や急激な社会経済環境の変化に対しましては、従来にも増してよりの確な対応が求められています。

このように課題が山積する中ではありますが、市議会といたしましても、定数等の検討をはじめ行政改革に向けた厳しいチェックを行い、安全で安心のできるまちづくりに、なお一層の努力を払いたいと思っております。市民の皆様におかれましても、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご繁栄、並びに本年が平和で幸せ多い年であることをお祈り申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

議会 市政の報告

五條市長

榎 信晴



平成18年第4回定例会が12月4日に開会され、榎信晴市長が市政の報告を行いました。

新行政改革大綱

9月から今日までの市政の概要についてご報告申し上げます。

はじめに、最重要課題であります「行政改革の推進」への取り組みについてご報告申し上げます。

19年度から23年度までの行政運営の方向性を明らかにした「新行政改革大綱」を11月に策定し、現在、その具体的な取り組みである集中改革プランを策定するため、全職員が一丸となり、すべての事務事業の見直し作業を行っているところであります。

このプランは、職員定数の削減、補助金等の整理および合理化、普通建設事業の抑制、民間委託の活用など、明確かつ着実な目標を定め、改革を推進することを目的として策定するものであります。

策定後は、市民へ公表し、最小の経費で最大の効果を生むべく、経営的感覚を取り入れ、徹底した行政改革を推進してまいります。

また、この大綱における来年度の予算編成については、歳入に見合った歳出に基づく財政運営の確立のため、これまでの積み上げ方式から枠配分方式へ移行し、一般会計予算においては、本年度予算の10パーセント削減の約180億円を目標として取り組んでいるところであります。

そのため、市議会ならびに市民各位には、深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

五條・吉野魅惑体験 フェスティバル

次に、「五條・吉野魅惑体験

フェスティバル」については、春から秋までの100日間にわたり、南和地域で様々なイベントを繰り広げ、地域の魅力・活力を広く発信したところであります。

本市においても、「柿づくり体験教室」、「まぼろしの五新鉄道ウォーキング」、「天誅組千早峠越えの道」、「がらり新町」等、多くの独自イベントを実施いたしました。

さらに、この催しの締めくくりにして、10月21日に「五條の燈花会」や「あかねジャズライブ」、22日には「五條吉野・おいしい市にち」をテーマに五條・吉野の「味」が大集合し、「地域の味覚」を楽しむとともに、かぼちゃ重量コンテスト、公開録音ステージ、伝統芸能等の「フイナールイベント」を開催いたしました。

当日は、天候にも恵まれ、市内外から約15,000人の参加のもと、大いににぎわいました。

また、吉野川やな漁保存会による「やな漁」も、9月中旬から10月下旬にかけて大川橋下流で行われており、昔ながらの漁法にたくさんの方々が見学や体験をされ、吉野川の自然にふれられました。

これらのイベントが、交流人口の拡大と五條・吉野地域ならびに吉野川の活性化につながるものと考えております。

道路整備事業

次に、「まちの活性化」の取り組みのうち、「道路整備事業」についてご報告申し上げます。

まず、京奈和自動車道五條道路および大和・御所道路の大和区間をつなぐ御所区間（橿原・大和高田インターから五條北インター間）の起工式が、10月28日に行われ、今後、早期開通に

向け国と一体となり鋭意取り組んでまいります。

次に、国道24号の拡幅整備については、「まちづくり」とあわせて道路整備を行うため、景観等に配慮した整備を検討会等で行っていることは、ご案内のとおりであります。進捗よく状況については、1工区の本陣交差点から市役所下交差点までの約200メートル区間は、現在、国と一体となり用地交渉を行っております。

また、2工区として市役所下交差点から五條裁判所前までの約300メートル区間が事業化され、道路計画および補償物件調査等について関係地権者・居住者に対し説明会を行いました。

さらに、全線1,350メートルの整備についても、引き続き、早期実現に向け鋭意取り組んでまいります。

一方、市道旧岡中線の整備事業については、商栄会通り交差点から旧五條高校跡地南側の第1次区間（160メートル）の用地買収が、9月末で完了いたしました。

今後、公共下水道事業および水道・ガス管移設等の整合性を図りながら、この区間の早期整備に鋭意取り組んでまいります。

街なみ環境整備事業

次に、新町地区の「街なみ環境整備事業」についてご報告申し上げます。

修景施設整備補助事業については、本年度で7件の申請を受け、うち2件が完了しました。これで42件の施設を整備し、歴史的な町並みの景観整備が進んでおります。

また、事業の進捗よくとともに学校の校外学習、秋の行楽やイベント開催の効果もあり、最

市政の報告

近では、ドイツなど多国からも来訪されるなど、町を散策される人が増えてまいりました。今後、必要な事業計画の見直しを行いながら細やかな機能充実を図り、新町地区の保存対策ならびに活性化に取り組んでまいります。

火葬場整備事業

次に、「生活環境整備」の取り組みのうち、15年度から4か年の継続事業で取り組んでおります。「火葬場整備事業」については、建物本体および設備工事等が今月末で完了し、その後、各種検査および試験運転等を行い、来年2月から開場する予定であります。

これに伴いまして、五條市斎場条例の制定について、今議会でご審議をお願いするものであります。

福祉・保健行政

次に、「福祉・保健行政」の取り組みについてご報告申し上げます。

老人福祉法および介護保険法の改正に伴い、養護老人ホームに入居しながら介護保険サービス（指定受託居宅サービス）を受けることが可能となりました。これにより、養護老人ホーム花咲寮では10月から、外部サービス利用型指定（介護予防）特定施設入居者生活介護事業および訪問介護（介護予防訪問介護）事業を行っております。今後、多様化する介護ニーズに対応するため、充実したサービスの向上に鋭意取り組んでまいります。

戸籍の電算化

次に、「戸籍の電算化」への取り組みについてご報告申し上げます。

現在、戸籍謄抄本の証明交付は、戸籍原本を本庁、各支所において紙戸籍で個別管理していることから、本市に本籍地でありまして、合併前の本籍地で処理を行っている状況であります。そのため、各所まで足を運んでいただくなど、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

このようなことから、市民サービスの向上と戸籍事務の改善を図るため、4月から取り組んでおり、現在戸籍は来年2月から、また、原戸籍および除籍については来年6月からの運用に向けて、現在、作業を進めております。

戸籍の電算化に伴い、戸籍の作成事務および証明交付が速くなり、また、本市に本籍があれば、本庁、各支所のどこでも証明交付が可能となるため、市民サービスの向上につながるものと確信しております。

農林行政

次に、「農林行政」の取り組みについてご報告申し上げます。

本年度で37回目を迎えた五條市農林産物品評会については、11月18日・19日の両日にわたり、中央体育館で開催いたしました。

この催しは、市内の農林産物への認識を高めるとともに、品質および生産性の向上と農林業の振興を図ることを目的とするもので、西吉野町、大塔町の農林産物の出展も多数あり、総出展数727点、約2,000人余りの多くの皆様にご来場いただき、盛況のうちに終えることができました。

市内の農林業関係団体や生産者団体等の皆様に感謝を申し上げます。

ける次第であります。

教育行政

次に、「教育行政」の取り組みについてご報告申し上げます。

今回で48回を数える市民体育大会を10月8日、上野公園多目的グラウンドで開催いたしました。

今年度は、西吉野・大塔地区の体育協会が設立され、両地区からも多数の参加があり、盛大にスポーツの祭典を行うことができました。

今後、市体育協会をはじめ各地区体育協会や自治連合会等との連携のもと、生涯スポーツの普及と振興に努めてまいります。

また、11月3日、大塔ふれあい交流館で「大塔いきいき文化祭」を、さらに、11月4日・5日の両日にわたり、中央公民館等で「第35回五條市文化祭」を開催いたしました。

今年も多くの市民の参加のもと、心のこもった作品展示や、日ごろの鍛錬の成果を発揮された舞台発表など、年々、活動も盛んになり意義深い文化祭を開催することができました。

次に、青少年健全育成事業の一環として取り組んでおります「チャレンジウォーク2006」を10月1日、チャレンジコースとファミリークースで開催いたしました。

当日は、朝から小雨が降る中、682名の参加者は地域や沿道の方々の心温まる声援や励ましを受け、567名が完歩いたしました。

なお、参加された方々に事故もなく、無事終えることができましたのも、各種団体のボランティアの方やコース周辺の皆様方のご協力の賜物と厚く感謝を申し上げます。

一方、教育環境の整備のうち、北宇智小学校大規模改修事業については、校舎の老朽化に伴う教育環境の改善および建物の耐久性の確保を図ることを目的として、17年度から2か年計画で実施しており、北棟については昨年の10月に、南棟についても11月末で完成いたしました。また、五條西中学校大規模改修事業については、エレベーターの設置等を行い、日々における各教室への移動や安全確保等の対応も含めたバリアフリー化を図るため、9月から工事に着手し、来年1月末に完成する予定であります。

防災・消防行政

最後に、「市民の生命と財産を守る防災・消防行政」の取り組みについてご報告申し上げます。

大峯奥駈道が世界遺産に登録されたことにより、入山者による山岳事故が多数発生しております。このことから、広域的救助活動が不可欠であり、この奥駈道を管轄する五條・吉野・中吉野の各消防本部および奈良県防災航空隊が、それぞれの連携強化を図ることを目的として、9月27日、大峯奥駈道のほぼ中央に位置する弥山山頂で、合同山岳救助訓練を実施いたしました。

今後、さらなる救急救助活動の充実に向けて取り組んでまいります。以上が主だった事業の概要であります。

議決された議案

平成18年第4回定例会が12月4日に開会、15日までに各議案を審議し、議決されました。

■条例等

【制定】

▼**斎場条例**
新たに五條市斎場を設置することとしたため、名称及び位置、使用料等を規定。(公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行)

【一部改正】

▼**廃棄物の処理及び清掃に関する条例**
ごみの減量化を推進するため、みどり園に直接搬入する一般廃棄物処理手数料を改正。(19年4月1日から施行)

▼**消防本部の設置、位置及び名称に関する条例等**
消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例ほか4条例の条文の条がずれたので整備(公布の日から施行)

▼**消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例**
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令等の施行に伴い、文言等の規定整備(公布の日から施行)

▼**消防団員等公務災害補償条例**
消防組織法の一部を改正する法律及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令等の施行に伴い、所要の規定整備(公布の日から施行、一部19年10月1日から施行)

▼**南和広域連合規約の変更**
地方自治法の一部改正に伴い規約の一部を変更(19年4月1日から施行)

▼**奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更**
地方自治法の一部改正に伴い規約の一部を変更(19年4月1日から施行)

▼**奈良県市町村会館管理組合規約の変更**
地方自治法の一部改正に伴い規約の一部を変更(19年4月1日から施行)

▼**奈良広域水質検査センター組合規約の変更**
地方自治法の一部改正に伴い規約の一部を変更(19年4月1日から施行)

▼**予算**
【18年度補正予算】

▼**一般会計(第4号)**
育英会補助金、火葬場費等の追加、人件費等の減額 19,984千円を追加

▼**老人保健特別会計(第1号)**
広域連合設立負担金、医療給付費償還金の追加 15,223千円

▼**介護保険特別会計(第2号)**
異動等による人件費の追加 6,789千円

▼**水道事業会計(第1号)**
異動等による人件費の追加 3,251千円

■人事

【監査委員の選任】

議員のうちから選任する監査委員に益田吉博議員を選任することに同意(任期…議員の任期)
▼**人権擁護委員の候補者推せん**
中田良子さん(大塔町)を推せん(任期…3年)

【その他】

▼**奈良県後期高齢者医療広域連合の設立**
後期高齢者医療制度に関する事務を県下39全市町村が共同処理するための広域連合を設立

▼**工事請負契約の締結**
複合施設建設工事を一般競争入札の結果、367,500千円で契約

■意見書

▼**全国森林環境税の創設を求める意見書**
意見書1件を可決し、内閣総理大臣をはじめ関係大臣に送付しました。

※備考
条例等議案の名称は簡略にしてあります。

(例)
・五條市斎場条例↓斎場条例
・平成18年度五條市一般会計補正予算(第4号)↓一般会計(第4号)
・平成19年4月1日↓19年4月1日

議長に寺本保英議員を選出

今定例会では、正・副議長などの役員改選が行われ、議長には、寺本保英議員、副議長には、佐久間正己議員、監査委員には、益田吉博議員が選出されました。



益田 吉博 監査委員



佐久間正己 副議長



寺本 保英 議長

なお、常任委員会、議会運営委員会および特別委員会の委員は、次のとおりです。
(平成18年12月15日選任、◎は委員長、○は副委員長、敬称略)
総務文教常任委員会
◎黄木英夫
○大谷龍雄
山田由比己
池上輝雄
花谷昭典
太田好紀

厚生常任委員会

- ◎榎塚凱一
- 田原清孝
- 益田吉博
- 藤富美恵子
- 川村家廣
- 山本久和
- 峯林宏政

建設経済常任委員会

- ◎榮林末次
- 西本幸洋
- 北山和生
- 西尾彦和
- 山田澄雄
- 佐久間正己

議会運営委員会

- ◎土井康嗣
- 西尾彦和
- 藤富美恵子
- 川村家廣
- 花谷昭典
- 北山和生
- 太田好紀

地域活性化特別委員会

- ◎藤富美恵子
- 西本幸洋
- 益田吉博
- 川村家廣
- 太田好紀
- 寺本保英

五條駅南北道建設促進及び市街地整備特別委員会

- ◎池上輝雄
- 土井康嗣
- 山本久和
- 北山和生
- 花谷昭典
- 山田澄雄

自然環境及び吉野川対策特別委員会

- ◎西尾彦和
- 榎塚凱一
- 佐久間正己
- 峯林宏政
- 大谷龍雄
- 山田由比己

定数等検討特別委員会

- ◎山本久和
- 峯林宏政
- 藤富美恵子
- 黄木英夫
- 太田好紀
- 山田由比己
- 西本幸洋

ALT



こんにちは
ハナ・イエイツ
外国語指導助手 (ALT)
です

五條から東京へ

数週間前、東京へ行く用があり、私はこの機会を大いに利用しようと思いました。何人かの友人の家に泊めてもらうことができましたが、とりわけうれしかったのは私のペンフレンドに会うことができたことでした。エツコと私は、私が第6学年（16歳）で、彼女が高校生（16歳）の時に文通を始めました。ある日、特別室に入って行くと、そこに日本の生徒たちからの手紙の山がありました。私はその中の一通を選び返事を書きました。それから、お互いにお気に入りの音楽をカセットで交換したり、雑誌から好きな俳優や歌手を切り抜いて交換しあったりしました。そんな文通は私が大学へ行き、彼女が結婚して男の子を出産したりして徐々に少なくなりましたが、それでも14年間何らかのつながりを持ってきました。

私がエツコに初めて会ったのは、2年前のゴールデンウィークでした。電話で初めて彼女の声を聞いた時は奇妙な感じがしました。彼女が「えーっと」と言った時、（たぶんアクセントは少し違うのですが）彼女が私の回りにいる奈良県の人と同じように話すのに気づき驚きました。私たちの文通はすべて英語だったので、いつの間にか私は頭の中で彼女に英語の声を与えてしまっていたのです。

今回は前に会った時よりずっとリラックスできました。昼食、ショッピング、それに横浜のランドマークタワーに登る前にスターバックスでココアを飲んだりして、楽しい一時を過ごしました。タワーの上から日が沈む時、富士山を見ることができてとても幸運でした。

横浜の街を歩いている時、多くの外国人、西洋人を見ました。もし奈良県で西洋人の顔を見ることがあれば、私はその人がだれだか、まずわかります。ほとんどはALTかCIRの人です。このことをエツコに話しました。そして、ついつい横浜でもひょっとして知っている人ではないかと見つめてしまうと言ったことを話しました。それからしばらくして、混雑した喫茶店に入ろうとした時、突然、だれかが私にぶつかりました。その人は振り返って、謝りました。ところがそれは私が知っている人だったのです！以前奈良県でALTをしていた人でした。今、横浜大学で勉強しているのだそうです。これにはエツコも驚きました。

奈良県に戻る時、新幹線からもう一度富士山を見ることができました。私は日本の首都を訪れることができてとても楽しかったです。東京と横浜は、五條や奈良県とはまた別の世界なんですね。でも私は田舎にいられて本当によかったと思っています。なぜなら、本当の日本が見られるからです。それは外国の旅行者がめったに見られない場所なのです！富士山は素晴らしい眺めですが、五條で見る山々も毎日その色合いを変え、息をのむほどに美しいのです。五條にはランドマークタワーはないですが、サティの屋上から見る夕日は本当に素晴らしいです。皆さんもいつか眺めてみてください。

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。
英語版は中央公民館にあります。



文化財防火週間

1月26日は、昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼損した日にあたり、この日を「文化財防火デー」とし、1月23日から29日まで文化財防火週間となっています。

市内には、榮山寺八角堂（国宝）をはじめ多くの文化財があります。文化財の所有者、管理者は平素から防火訓練や防災設備点検を行ってください。

市民のみなさんもこの運動を機会に一層の文化財愛護に努めてください。

■問合せ先 五條市消防本部 ☎22・3310



消防トピックス



はい、119番消防署です

『のどに、異物が詰まったら!』

のどに餅や痰が詰まった場合の窒息は高齢者に多く、窒息が疑われる場合、次の方法で取り除いてください。

1. 背部叩打法

傷病者を自分の方に向け横向きにする。

片手で両肩甲骨の間を力強く4回連続してたたく。女性がたたく場合、思い切りたいたいても力が足りない位、手加減無しで行う事。



2. ハイムリック法 (意識がない場合、妊婦、小児には使用しない)

後ろにまわり片方の手で握りこぶしを作る。

傷病者のみぞおちに当て、もう一方の手で手首を握り、素早く上方に向かって圧迫する様に(わきを引き絞る様に)押し上げる。



上記の方法で異物が取れない場合、または取れたが様子がおかしい等あれば、救急車の要請をしてください。



ここがポイント

ストーブが原因の火事

- 周囲の洗濯物やカーテンなどに火がついた。
- ストーブの近くに置いてあったスプレー缶が破裂した。
- ストーブの火を消さずに給油中、こぼれた灯油に火がついた。
- 灯油とガソリンを間違えて給油し、数分後に出火した。

【チェック】

- ストーブの周囲に燃えやすいものやスプレー缶などを置かない。また、洗濯物を干さない。
- ストーブをカーテンや家具の近くに置かない。
- 給油は必ずストーブの火を消してから行う。
- 給油タンクのキャップはしっかり閉まっているか、灯油がこぼれていないか必ず確認する。
- 部屋を離れるときは、必ずストーブを消す。



平成19年 五條市消防出初式

消防自動車や防災ヘリコプターによる一斉放水、また奈良県警察本部音楽隊の演奏が行われます。

■日時 1月14日(日) 午前9時30分から

■場所 上野公園駐車場(雨天の場合は中央体育館)

五條市消防本部 ☎22・3310

税務署からのお知らせ

平成18年分確定申告説明会等について

○所得税確定申告説明会、決算および消費税説明会

葛城税務署では平成18年分所得税の確定申告説明会を次のとおり開催します。

- 高田会場（奈良県広域地場産業振興センター 5階大会議室）
▽日時 1月25日（木）午後2時～4時30分
- 香芝会場（香芝市ふたかみ文化センター 1階市民ホール）
▽日時 1月26日（金）午後2時～4時30分
- 橿原会場（県橿原文化会館 1階小ホール）
▽日時 1月29日（月）午後1時20分～3時50分

- ・所得税および消費税の申告手続き、改正点などの説明を行います。
- ・この説明会では、個別の申告相談および申告書の収受は行っていません。

○所得税確定申告会場

平成18年分所得税の確定申告の税務署窓口での相談および申告書の受付は、
2月16日（金）から3月15日（木）までです。

葛城税務署では、今年の確定申告期間中は、平日（月～金曜日）以外でも、2月18日、25日の日曜日に限り、確定申告の相談・申告書の受付を行います。

○公的年金等受給者に係る事前集合指導

葛城税務署では、申告者の利便を考えた次の会場でも税務署の職員や税理士が相談を行い、申告書の受付を行います。

- ・不動産、株式などを売却した時の譲渡所得（分離課税）等の相談は行っていません。
- ・相談者が多数の場合は、早めに受付を終了することがあります。

■五條会場

- ▽日時 1月31日（水）～2月1日（木）午前10時～正午、午後1時～3時30分（土、日、祝日は除く）
- ▽場所 中央公民館 3階大会議室
- ※王寺、葛城、河合、橿原、高田の各会場でも開催します。詳細については問い合わせてください。

○地区別相談

葛城税務署では、次の会場で税理士が相談を行い、確定申告書の受付を行います。

- ・不動産、株式などを売却した時の譲渡所得（分離課税）等の相談は行っていません。
- ・相談者が多数の場合は、早めに受付を終了することがあります。

■五條会場

- ▽日時 2月19日（月）～2月23日（金）午前10時～正午、午後1時～3時30分（土、日、祝日は除く）
- ▽場所 市民会館 3階会議室
- ※橿原、香芝、王寺、広陵、葛城の各会場でも開催します。詳細については問い合わせてください。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書の作成ができます。

国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>

ご自宅のパソコンからインターネットを利用して、確定申告が可能です。

ホームページは24時間利用できます。

還付申告の場合は、2月15日（木）以前でも申告書の提出ができます。

■問合先 葛城税務署 大和高田市西町1番15号 ☎0745・22・2721

市民課からのお知らせ

2月13日から戸籍事務がコンピュータ化されます

今までの五條市の戸籍は出生や婚姻、死亡等の事項が縦書きの文章で構成され、和紙に手書きまたはタイプライターで記載されていました。今回のコンピュータ化によって、文章だった記載内容が項目化され、また書き癖等によりわかりにくかった文字もコンピュータの活字で表示されるため大変読みやすい戸籍になります。

また、西吉野町や大塔町に戸籍がある場合は、それぞれの支所でしか戸籍が取れませんでした。コンピュータ化により支所ではもちろん、本庁でも戸籍の発行ができるようになります。

変更項目	今までの証明書		コンピュータ化後
名 称	謄本	➔	全部事項証明
	抄本		個人事項証明
様 式	B4判横長 (2つ折り)		A4判縦長
	B5判縦長		
書 式	縦書き (文章体)		横書き (項目化)
用 紙	白紙		改ざん防止用紙
公 印	朱肉印		電子印 (黒色)
手 数 料	450円		450円

◆除籍や原戸籍は今まで通りです

新しいコンピュータ化後の戸籍には、婚姻や死亡等によりすでに戸籍から除かれている場合は記載されません。その除かれた事項等の記載が必要な場合には、平成改製原戸籍 (手数料1通750円) をご請求ください。除籍や原戸籍については、5月中旬からコンピュータ化となるので、それまでは今まで通りの形式で発行します。コンピュータ化されるまでは本庁、支所、それぞれ別管轄となります。

◆附票も改製されます

附票とは、その戸籍ができてからの住民登録の異動を記録したものです。改製後の附票には、改製時点での現住所のみを記録し、その後の異動を追加して記録していきます。これまでの附票は「改製原附票」として5年間保存されます。(手数料1通200円)

◆本籍の地番表示が一部変わります

本籍で「〇〇番地の〇」という地番表示については、「の」の記載をとって「〇〇番地〇」という地番表示になります。

これは表示が変わるだけであって、本籍地番が変更されるということではありません。

■問合せ先 市民課 ㊦ (内線261、263、300)

1月は 市・県民税 (第4期) 国民健康保険税 (第7期)

の納期です。

市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。

納税は便利で確実な口座振替 (自動払込) をご利用ください。

各税目の納期限については、納付書で確認してください。

■問合せ先

税務課徴収係 ㊦ (内線259、260)

保険課保険税係 ㊦ (内線266、368)



思いやりの大切さを語る桑原征平さん

人権を確かめあう契機に

人権講演会

人権週間中の12月9日、第9回人権講演会が市民会館で行われました。講師にはテレビでおなじみの関西テレビ元アナウンサーで大阪芸術大学の桑原征平さんを迎え、「差別のない社会をめざして ～私の取材手帳から～」と題して、講演が行われました。桑原さんは、世の中にあふれる差別の状況を話す中で「思いやり」を持つことの大切さを語りました。

五條市消防団

御所市消防団合同防災訓練

11月23日に五條市消防団と御所市消防団は、市境界付近の北宇智工業団地内で合同防災訓練を実施しました。

西口団長は、「今後は広域大規模災害時において、御所市消防団との緊密な連携を保ち適切な災害活動態勢が必要不可欠であるため双方の消防団が互いに協力して、迅速に対応しなければならない」と講評を行いました。



育英資金に2000万円寄付

医師の足立さん

このほど、市内の医師、足立登さんが市を通じ五條市育英会（平岡鶴見会長）に2000万円を寄付されました。

足立医師の父、足立勲氏が同会の設立に尽力したのがきっかけで、「育英資金に役立ててほしい」と贈られたもので、育英会の資金として高校生などの奨学金に充てられます。



寄付金を市長に手渡し足立登さん



吉野川の河原で感謝祭

今年一年の吉野川の恵みに感謝するために11月26日、感謝祭が吉野川の大川橋下で行われ、熱々のなべが振る舞われました。

この催しは吉野川活性化プロジェクトが開催したもので、里もや肉などをにたいも煮や、けんちん汁、雑炊の大なべを当日の朝から準備。用意された熱々のなべを、悪天候にもかかわらず訪れた市民はおいしく味わいました。

五條市ジュニアサッカー大会

五條市ジュニアサッカー大会が、11月26日上野公園多目的グラウンドで開催されました。

今回は第10回記念大会として、1・2年生の部も設け、32チーム、455人もの参加者がありました。

結果は次のとおりです。

【1・2年生の部】

- ▽優勝 ドラゴンチーム（阿太小学校）
- ▽準優勝 まきのファイターズ（牧野小学校）

【3・4年生の部】

- ▽優勝 野小ドラゴンズ（野原小学校）
- ▽準優勝 デビルボンバーズ（宇智小学校）

【5・6年女子の部】

- ▽優勝 レインボーファイヤーズ（五條小学校）
- ▽準優勝 A D A（エーディーエー）ナデシコ（阿太小学校）

【5・6年男子の部】

- ▽優勝 チーム・キムチ鍋（宇智小学校）
- ▽準優勝 牧野スノーマンズ（牧野小学校）



五條東中学校バレーボール部員

奈良県選抜メンバーとして活躍

昨年の12月24日から27日の4日間、JOCジュニアオリンピックカップ・第20回全国都道府県対抗中学バレーボール大会が大阪府立体育館において開催され、奈良県選抜メンバーとして五條東中学校3年生の米田有里さんと米田衣里さんが出場し活躍しました。



米田衣里さん（左）と米田有里さん（右）

平成19年度

牧野学童保育所・北宇智学童保育所入所児童募集します

- 牧野学童保育所・北宇智学童保育所への入所を希望する場合は、次のとおり申し込みをしてください。
学童保育所では、健康で安全な遊びを通して生活指導を行うとともに、自由な学習・読書・適当な運動等の機会を与えます。ただし、学習の指導は行いません。
- 保育日 月曜日から金曜日は午後1時から午後5時まで、土曜日は午前9時から午後5時まで。また学校休業日は午前9時から午後5時まで。ただし、祝日および年末年始を除く。
 - 場所 牧野学童保育所（牧野小学校敷地内）
北宇智学童保育所（北宇智体育館駐車場内）
 - 定員 各30人
 - 入所できる児童の資格 放課後保護者が不在であることが常態で、市内の小学校に在学する小学校1年生から3年生までの児童。
 - 入所の制限 定員に余裕がないとき。疾病または心身の都合により、共同生活が営めないとき。
 - 保育料 出席日数にかかわらず児童1人当たり月額5,000円、2人目からは1人につき月額2,500円（おやつ代および教材費を除く）
 - 申込期間 1月29日（月）～2月2日（金）午前8時30分～午後5時（土・日曜日は除く）
 - 申込・問合せ先 児童福祉課 ☎（内線349）

なかよし保育園（なかよし学童保育所）

ちべん保育園（ほほえみクラブ）も開設しています

入所を希望する場合は直接なかよし保育園・ちべん保育園へ問い合わせてください

- 申込・問合せ先 なかよし保育園 ☎24・4115
ちべん保育園 ☎22・3845

平成19・20年度有効入札参加資格審査申請書を受け付けます

- 受付期間 2月1日（木）～2月28日（水）（土・日、祝日は除く）午前9時～正午、午後1時～4時
*提出方法は、持参に限ります
- 受付対象者 ▽建設工事（市外業者通常受付・市内業者の追加受付）
▽測量・建設コンサルタント業務等（市内・市外業者通常受付）
- 登録有効期間
▽平成19年4月1日から平成21年3月31日までの2年間
▽建設工事の市内業者の追加受付については、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間
- 提出書類
申請書および添付書類（申請要領を五條市ホームページに掲載しています）
- 受付・問合せ先
監理課 ☎22・4001（内線345） 五條市本町1丁目1番1号
水道局 ☎22・4001（内線320） 五條市本町3丁目1番13号

平成19・20年度物品競争入札（見積）
参加資格審査申請を受け付けます

- 五條市（水道局、建設課、学校給食センター、花咲寮、保育所の一部物品を除く）が発注する物品の入札（見積）に参加を希望する業者は申請手続きをしてください。
- 受付期間 1月15日（月）～2月28日（水）（土・日、祝日は除く）午前9時～正午、午後1時～5時
*提出方法は持参に限ります。
 - 有効期間
この申請による有効期間は、平成19年4月1日から平成21年3月31日の2か年となります。
 - 提出書類
財政課で申請要領および申請書類を1月9日（火）から配布するほか、五條市ホームページ（<http://www.city.gojo.lg.jp/>）からダウンロードもできます。
 - 受付・問合せ先 財政課管財係 ☎22・4401（内線213）

年金受給者の皆さんへ 現況届の提出が原則不要となります

社会保険庁では、年に一回年金受給者からの現況届を提出により、引き続き年金を受ける権利があるかどうかの確認をしています。

今後、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して年金を受ける権利があるかどうかの確認を行いますので、12月生まれの人から現況届の提出が不要となりました。

※現況届の提出が不要となる場合（住民票コードが確認できた人）には、誕生月の初めごろに現況届の提出が不要となることのお知らせを送付します。

ご注意ください

○住民基本台帳ネットワークシステムを活用した現況届の確認を行えない人については、今後も現況届の提出が必要となります。現況届の提出がない場合は、年金の支払いが一時とまりますのでご注意ください。

【主な例】

- ▼社会保険庁で保有している本人基本情報と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードを確認できない人
- ▼外国籍（外国人登録）の人
- ▼外国に居住する人

○加給年金額の対象者の生計維持確認や診断書等の提出は引き続き必要となります。

▼加給年金額を受けられるかどうかの生計維持の確認が必要な場合については、社会保険庁から送付する『生計維持確認届』の提出が必要となります。

※『生計維持確認届』の提出がない場合は、加給年金額のみの支払いが一時停止されるので注意が必要です。

▼障害の程度の確認については、医師による診断書が必要となりますので、障害の程度の確認が必要な場合は、社会保険庁から送付する診断書の提出が必要となります。

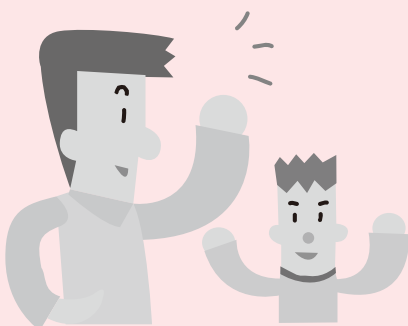
※診断書の提出がない場合は、年金の支払いが一時停止されるので注意が必要です。

■問合せ先 大和高田社会保険事務所 ☎0745・22・3531



あいさつ・声かけ運動

“一声”かけて 地域で子供を 守りましょう



- 1条 元気な声で『おはよう』
- 2条 大きな声で『こんにちは』
- 3条 目と目を合わせて『どうしたの?』
- 4条 にっこり笑って『おかえり』
- 5条 手をふって『さようなら』

不審を感じたら「すばやい一報」を ☎110番

■問合せ先 青少年センター ☎24・3004



ねんきん のこと 知っところ

今月のテーマ

加入手続きはどうやってするの？

<20歳がスタート！ 国民年金>

国民年金に必ず加入しなければならないのは、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人です。

❓ 20歳で初めて国民年金に加入するのですが…

❗ 20歳の誕生日の前月に届く『国民年金被保険者資格取得(第1号被保険者該当)届書』に必要事項を記入して市役所市民課年金係へ提出してください。(家族であれば代理でもかまいません。)後日、社会保険事務所から年金手帳や納付書が送られます。

❓ どのような人が加入するの…

❗ 自営業者、農林漁業者、学生、フリーター等が加入となります。

これらの人たちを「国民年金第1号被保険者」といいます。

*サラリーマン・OL・公務員の場合は、厚生年金または共済組合の加入となり「国民年金第2号被保険者」、第2号被保険者に扶養されている配偶者は、「国民年金第3号被保険者」となります。これらの場合は、国民年金第1号の加入手続きをする必要がありません。

❓ 加入手続きの他にはどのようなときに手続きが必要な…

こんなとき			どこへ	持っていくもの
会社や官公庁を退職したとき	2号被保険者	➡	1号被保険者 (その配偶者も共に 1号被保険者に)	市役所年金係 または支所 ・年金手帳と認印 ・退職年月日がわかるもの (離職票・雇用保険の受給者証・辞令書など)
会社や官公庁に就職したとき	1号被保険者	➡	2号被保険者	市役所年金係 または支所 ・認印 ・健康保険証など 資格取得日のわかるもの
	3号被保険者	➡	2号被保険者	
会社や官公庁に勤める配偶者に扶養されるようになったとき	1号被保険者 2号被保険者	➡	3号被保険者	配偶者が勤務する事業所 ・事業所で確かめてください。
住所や氏名が変わったとき	1号被保険者	➡	市役所年金係 または支所	・年金手帳と認印 ・事業所で確かめてください。
	2号被保険者 3号被保険者	➡	本人または配偶者が勤務する事業所	
年金手帳をなくしたとき (再交付)	1号被保険者	➡	市役所年金係 または支所	・認印 ・事業所で確かめてください。
	3号被保険者	➡	社会保険事務所	

※会社を退職したときに発行される『離職票』や『雇用保険の受給者証』は、失業保険を受給する手続きでハローワークへ提出するものですが、厚生年金から国民年金へ変更する際にも必要です。ハローワークへ提出してしまうと手元に残りません。ハローワークへ出す前にコピーをとっておくと良いでしょう。もし、失業等により免除申請を行う場合は、『離職票』または『雇用保険の受給者証』がないと承認されません。

❓ 保険料の納付は…**!** 口座振替と納付書の二つの方法があります。

加入手続き後、社会保険庁から送付される国民年金保険料納付案内書(納付書)により、毎月の保険料を翌月末までにご自分で納めることになります。

▽納める場所

全国の金融機関・郵便局の窓口のほかコンビニエンスストアでも納めることができます。また、インターネット(パソコン・携帯電話)を利用する方法でも納めることができます。この場合は事前に登録する必要がありますので、社会保険事務所へお尋ねください。

保険料納付は、割引もある口座振替を利用すると便利でお得です。口座振替の申込用紙は、各金融機関や市役所年金係にあります。

❓ 保険料の額は…**!** ▽定額保険料 月額 13,860円(平成18年4月～平成19年3月)

▽付加保険料(任意) 月額 400円(物価スライドがありません。)

定額保険料のほかに、付加保険料を納めた人には、老齢基礎年金が支給されるときに付加年金が加算されます。

❓ 保険料納付が困難な場合は…**!** ▽申請によって保険料納付を免除される制度があります。(保険料免除制度)

▽学生の場合は、在学期間中の保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。

* 免除期間や納付特例制度分の年金は10年前までさかのぼって納めることができます。余裕ができたなら追納して、満額の年金を受けられるようにしましょう。

◎納めた保険料は社会保険料控除の対象となります。

支払った国民年金保険料は、年末調整や確定申告の際に全額社会保険料控除として所得から控除できます。(ご家族の保険料を支払った場合、その分も控除の対象となります。)ただし、平成17年分の所得の申告から、支払ったことを証明する書類(「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(=社会保険庁から送付されるもの)」または「領収書(=納付書で保険料を支払ったときに渡されるもの)」)が必要になります。

❓ 年金手帳が送られてきましたが、どんなときに必要ですか…**!** 年金手帳は、年金に関する手続きや問い合わせ、年金を請求するときなどに必要です。

加入する年金制度(国民年金、厚生年金、共済年金)が変わっても一生変わらず使用しますので、大切に保管しましょう。

「国民年金推進員」が自宅を訪問します

社会保険事務所職員または非常勤の国家公務員である「国民年金推進員」が、直接自宅を訪問し、制度の説明や納付の相談を行っています。

「国民年金推進員」は、非常勤の国家公務員で、職員証明証を携帯しています。

■ 問合せ先 市民課年金係 ㊦(内線370、268)

老人憩の家送迎バスについて

■送迎バスコース・日程（コースは順不同）

Aコース	
戒神社バス停・旧ヤマト柿の葉すし・五條市役所・五條消防署・木ノ原会館・大沢町集会所・牧野公民館・田園5丁目南バス停・上之集会所・田園2丁目バス停・田園3丁目バス停・田園4丁目バス停・八幡神社・田園1丁目バス停・棕本工務店・岡バス停・山田造園・まんりょう池	1月8日(月) 2月23日(金) 3月16日(金)
Bコース	
西河内上集会所・久留野野会館・小和町自治会館・北宇智公民館・出屋敷町入口・小山バス停・エルベタウンコミュニティハウス・住川バス停・宇野バス停・上今井バス停・今井バス停・五條バスセンター・五条駅・須恵郵便局・五條町バス停・上野商店・杉中写真館	1月12日(金) 2月5日(月) 3月23日(金)
Cコース	
大野新田町集会所・三在バス停・山田口バス停・西阿田バス停・阿太山田バス停・阿太小学校バス停・八田バス停・南阿太公民館前バス停・湯谷口バス停・上島野バス停・六倉バス停・栄山寺橋口バス停・野原東住民センター・池芝バス停・走井バス停・野原土取バス停・金剛寺バス停・大川橋南詰バス停・野原バス停・南宇智公民館・良峯バス停・千戸バス停・生子バス停・丹原バス停・御山町集会場	1月15日(月) 2月9日(金) 3月5日(月)
Dコース	
井上内親王宇智陵・樫辻町集会所・割烹まつもと・大深バス停・松の段バス停・火打町バス停・相谷集会所・大津バス停・J A 阪合部支店・阪合部文化会館・犬飼バス停・国道犬飼バス停・山野原バス停・大和二見駅・寒川医院・吉野川浄化センター・二見川端口バス停	1月19日(金) 2月12日(月) 3月19日(月)
Eコース	
辻堂南バス停・小代下バス停・阪本バス停・天辻バス停・坂巻バス停・城戸バス停・大日川バス停・賀名生和田バス停・老野南口バス停	1月5日(金) 2月16日(金) 3月12日(月)

■利用方法

送迎バスを利用する際は2日前までに予約を行ってください。

- ・予約は氏名、電話番号、乗車場所を申し出てください
- ・乗車時間は予約状況により調整し、後日連絡します
- ・予約のある乗車場所にのみ停車します
- ・帰りのバスは、午後3時に出発します
- ・予約のない場合は運休します

■その他

- ・利用は午前9時から午後5時まで、対象は60歳以上の人
- ・カラオケ・マッサージ機等は、自由に利用できます。ただしカラオケは午後4時までの利用となります。

■申込・問合せ先

老人憩の家 五條市霊安寺町2205 ☎23・0431

青少年健全育成講演会

『今日を楽しく生きる教育』 ～一人一人の違いを認める子ども理解～

様々な要因が複雑にからみ合い起こる青少年の育成にかかわる問題について、支援の糸口に近づくために、講演会を開催します。

■日時 2月3日(土) 午後1時～3時30分

■場所 中央公民館

■内容

①講演【講師】藤井茂樹氏(国立特殊教育総合研究所)

②パネルディスカッション

【パネリスト】生徒、保護者、教員等

【コーディネーター】青少年センターカウンセラー

【助言者】藤井茂樹氏、安原昭博氏(児童精神科医)

■問合せ先 青少年センター ☎24・3004



青少年センター

家庭・児童教育相談

市内に在住の子供や保護者を対象に、不登校・いじめ・子育ての悩み等の相談・支援を行っています。相談は、教育相談カウンセラーが担当します。

■日時 土・日・祝祭日を除く毎日

午前8時30分～午後5時15分

■その他 事前に予約が必要です

※青少年センターでは、不登校児童・生徒の適応指導教室も開設しています。

■問合せ先 青少年センター ☎24・3004

平成18年度 吉野川を守る会 河川美化運動推進ポスター入選者が決定しました

吉野川を守る会では、吉野川流域7市町村の小・中学生を対象に河川美化をテーマとしたポスターを募集したところ総数797点(小学生376点、中学生421点)の応募があり、審査の結果次の皆さんが入選しました。(敬称略)



特選 樋口 郁実さん

▽特選

【小学生の部】

吉原 由梨 (大淀桜ヶ丘小学校5年)

【中学生の部】

樋口 郁実 (東吉野中学校2年)

▽金賞

【小学生の部】

宮脇 優生 (西吉野小学校3年)

川口かなえ (大淀桜ヶ丘小学校6年)

【中学生の部】

岡本 彩那 (西吉野中学校1年)

菊谷 裕子 (西吉野中学校2年)

植田 早 (五條中学校3年)

末次 良 (大淀中学校1年)

柵井 健吾 (東吉野中学校2年)

大谷 真央 (吉野中学校2年)

橋本 佳奈 (五條東中学校3年)

森本 心 (東吉野中学校3年)

▽銅賞

【小学生の部】

富永 星苑 (野原小学校1年)

西 直也 (阿太小学校2年)

吉田 拓真 (宇智小学校3年)

櫻井 優衣 (牧野小学校3年)

上田真友香 (国栖小学校4年)

西本 育衣 (大淀桜ヶ丘小学校5年)

福西 莉奈 (黒滝小学校6年)

吉原久美子 (野原小学校6年)

▽銀賞

【小学生の部】

松本 優真 (野原小学校1年)

窪田 資久 (宇智小学校2年)

北 雄介 (阪合部小学校3年)

西畑 友貴 (宇智小学校4年)

池上 拓未 (宇智小学校5年)

辻本 仁輝 (西吉野小学校6年)

【中学生の部】

弓場 舞 (大淀中学校1年)

【中学生の部】

松林未嘗子 (大淀中学校1年)

岡 茜里 (五條中学校1年)

東 麻未 (西吉野中学校1年)

曾和 大貴 (西吉野中学校2年)

辻本 友美 (五條中学校2年)

藤本 瀬理 (黒滝中学校2年)

中 麻衣子 (五條中学校3年)

今西 梨沙 (東吉野中学校3年)

高井 岳 (東吉野中学校3年)



特選 吉原 由梨さん

「風のつばさの会」が内閣府特命担当大臣表彰受賞

青少年ボランティアグループ「風のつばさの会」(櫻井佑地会長、会員数25人)が11月30日に平成18年度の内閣府特命担当大臣表彰(善行青少年=団体)を受賞しました。この表彰は、内閣府が青少年の健やかな成長を願い、善行を行った青少年(グループ・団体)で、その行いが特に素晴らしいものについて表彰を行っているものです。受賞理由は、約28年間にわたり五条駅周辺の清掃活動を毎年5月ごろ実施し、また、市内老人ホームへ訪問しゲームや体操などをして交流を図る等福祉活動を積極的に実施していることが認められました。

■「風のつばさの会」に関する問合せ先 青少年センター ☎24・3004

みどり園からのお願い

年始のごみの収集開始日とみどり園開園日

年始のごみ収集開始日（一部地域を除く）

◆指定袋による収集ごみ

	開始日（年始）	
燃えるごみ（赤）	毎週 月・木曜日 （収集地区） 1月4日（木） 1月1日（月）は休業	毎週 火・金曜日 （収集地区） 1月5日（金） 1月2日（火）は休業
カン・小型金属類等（青）	第1水曜日 （収集地区） 2月7日	第2水曜日 （収集地区） 1月10日
その他の燃えないごみ （茶）	第3水曜日 （収集地区） 1月17日	第4水曜日 （収集地区） 1月24日
リサイクルごみ（黄緑）	第1・3水曜日 （収集地区） 1月17日	第2・4水曜日 （収集地区） 1月10日

*阿太地区、阪合部地区および牧野地区の一部、西吉野町、大塔町は収集日程が異なるため、自治会回覧等により別途連絡しています。

○日程が不明な場合は、みどり園・西吉野支所・大塔支所に問い合わせてください。

○年始を除き、**祝日と重なった場合も日程どおり収集のみ実施**しています。

◎冬期、特に山間部は路面凍結や悪天候などにより、収集到着時間が大幅に変更になったり、安全のためやむをえず収集を休止する場合があります。

◆粗大ごみ

粗大ごみの収集依頼は電話で申し込んでください。

・予約受付順に調整のうえ、みどり園または業務第2係（西吉野支所内）から収集日を連絡します。（時間の指定はできません。）

五條地区：毎週水曜日実施（1月10日から）、西吉野地区：毎週木曜日実施（1月11日から）

・料金等、詳細については「ごみ分別の手引き」を参照してください。

年末年始のごみの持ち込み（みどり園の開園・休園）

◆開園日・休園日

1月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 休	2 休	3 休	4 休	5 休	6 休
7 休	8 休	9 開園	10 開園	11 開園	12 開園	13 休
14 休	15 開園	16 開園	17 開園	18 開園	19 開園	20 休
21 休	22 開園	23 開園	24 開園	25 開園	26 開園	27 休
28 開園	29 開園	30 開園	31 開園			

※年末年始休園日は12月31日（日）から1月8日（月）のため**年始は1月9日（火）**から持ち込みごみの受付を開始します。

◆土・日・祝日（第4日曜日を除く）は休園

◆搬入時間（時間厳守）

午前9時～11時50分、午後1時～3時まで

※ごみの減量化・分別収集にご協力ください。

■問合先 みどり園 ☎24・4111

業務第2係（西吉野支所内）☎33・0301

保健福祉センターからのお知らせ



冬季の感染症を予防しよう！

ノロウイルス感染予防Q & A

Q ノロウイルスはどのようにして感染しますか

A このウイルスの感染経路はほとんどが経口感染です。

- ①汚染された貝類を生か十分加熱処理しないで食べた場合
- ②食品取扱者が感染しており、その者を介して汚染した食品を食べた場合
- ③患者のふん便や吐物から二次感染した場合

Q 感染するとどんな症状ですか

A 潜伏期間は24～48時間で、主に吐き気、おう吐、下痢、腹痛で発熱は軽度です。通常これらの症状が1～2日続き、治癒します。後遺症はありません。

Q 発症した場合の治療は

A このウイルスに効果のある薬はありません。脱水症状がひどい場合は輸液の点滴などの対症療法が行われます。

Q 手洗いはどのようにすればいいのですか

A 食品を扱う者は、常につめを短く切って指輪などははずし、泡立てた石けんでブラシなどを使って洗います。すすぎは温水による流水で十分行います。石けん自体にはこのウイルスに対し消毒の効果はありませんが、ウイルスを手指からはがれやすくします。

Q 調理台や調理器具はどのように殺菌すればいいのですか

A ノロウイルスに対しては、エタノールや逆性石けんはあまり効果はありません。次亜塩素酸ナトリウム(キッチンハイターなど)加熱が効果があります。洗剤などで十分洗浄後、次亜塩素酸ナトリウムに浸す様にふきます。加熱できるものは85℃以上の熱湯で1分以上加熱することが有効です。

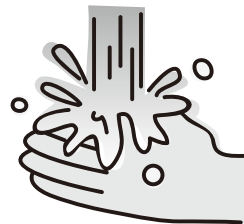
Q 患者のふん便や吐物を処理する際に注意することはありますか

A ノロウイルスが感染し小腸で増殖するため、おう吐症状が強いときは、ウイルスも逆流して、吐物とともに排せつされます。このため、ふん便とともに感染源となりますので十分注意が必要です。

患者の吐物やふん便を処理するときは、使い捨てのマスクと手袋を着用し、汚物中のウイルスが飛び散らないようにペーパータオル等で静かにふき取ります。おむつ等はできる限り揺らさないように扱います。ふき取りに使用したペーパータオルは次亜塩素酸ナトリウムを薄めた液に5～10分漬けてから処分します。ふん便や吐物が付着した床等は次亜塩素酸ナトリウムで浸す様にふきます。

また、ノロウイルスは乾燥すると容易に空中に漂い、口に入って感染することがあるので吐物やふん便は乾燥させないことが重要です。

冬季には、乳幼児の間でノロウイルスによる急性胃腸炎が流行します。この時期の乳幼児の下痢便および吐物にはノロウイルスが多量に含まれていることがありますので注意しましょう。



インフルエンザ予防Q & A

Q インフルエンザと風邪はどう違いますか

A 普通の風邪の多くは、のどの痛み、鼻水、くしゃみやせきなどの症状が中心で全身症状はあまりみられませんし、重症化することはありません。

インフルエンザは、のどの痛み等普通の風邪と同じ症状はありますが、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身症状が突然現れます。

Q インフルエンザにかからないためにはどうすればよいですか

A ①帰宅時の手洗い、うがい→いん頭粘膜や手指など身体に付着したウイルスを物理的に除去するために有効な方法です。

②適度な湿度の保持→空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。

特に乾燥しやすい室内では、加湿器などを使い、十分な湿度(50～60%)を保つことも効果的です。

③十分な休養と栄養摂取→からだの抵抗力を高めるため十分な休養と栄養に日ごろから心がけましょう。

④人ごみや繁華街への外出を控える、外出時にはマスクを着用

Q インフルエンザにかかったらどうすればよいのですか

A ①早めに医療機関を受診して治療を受けましょう

インフルエンザに対する治療薬としては、抗インフルエンザウイルス薬がありますが、その効果は症状や時間により異なりますので医師に相談してください。抗インフルエンザウイルス薬を適切な時期(発症から48時間以内)から服用を開始すると、発熱期間は通常1～2日間短縮され、ウイルス排せつ量も減少します。

②安静にして休養をとりましょう。特に睡眠を十分にとることが大切です。

③水分を十分補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。



■問合先 保健福祉センター母子保健係(内線289)

カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の方の健康相談を受けつけています。
お気軽にご利用ください。

カルム五條
(保健福祉センター)
☎22・4001
内線289, 290
FAX 22・6585

講座

手作りおしゃれ講座

自分でできる

リンパマッサージ

プロの先生にリンパマッサージのコツを教わり、体の内からも美しくなりましょう。小顔マッサージにもチャレンジ。

■日時 1月27日(土)午後1時30分～3時

■場所 中央公民館

■定員 20人(五條市に在住または勤務する成人)

■テーマ 自分でできるリンパマッサージ

■指導者 清水まり先生(リンパセラピスト)

■参加費 6000円(オイル代3000円、利用団体連絡協議会費3000円)

■持ち物 タオル、着替え(Tシャツ・短パン)、ヨガマットまたはバスタオル、筆記用具

■申込方法 1月19日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。ただし定員になり次第、締め切ります。

■その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ 中央公民館

☎24・2001

手作りおしゃれ講座

手作り石けん化粧品

今回はバレンタインデーにちなんで、ハートの石けん、天然素材でリップクリームとバスボムを作ってみましょう。レン

ジで溶かして型に流すだけでだれにでも簡単に作れますよ。

■日時 2月3日(土)午後1時30分～3時

■場所 中央公民館

■定員 20人(五條市に在住または勤務する中学生以上の人)

■テーマ ハートの石けんと手作り化粧品(リップクリーム他)

■指導者 西澤理恵先生(リッチソープ)

■参加費 1,500円(材料費1,200円、利用団体連絡協議会費300円)

■持ち物 エプロン、筆記用具、タオル2枚、プリンまたはゼリーの空き容器

■申込方法 1月26日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。ただし定員になり次第、締め切ります。

■その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ 中央公民館

☎24・2001

減塩田舎みそづくりにチャレンジ

自分の手で減塩田舎みそを作ってみましょう。

■日時 2月6日(火)午後1時～3時30分

■場所 カルム五條

■対象者 五條市に在住する人

■定員 先着20人(定員になり次第締め切ります)

■指導者 五條市食生活改善推進員

■費用 材料費1,6000円(でき上がりみそ約3kg)

■持ち物 ゴム手袋、エプロン、

三角きん、持ち帰り用のスパー等のビニール袋(大)

■申込・問合せ 保健福祉センター成人保健係

☎(内線290)

ちぎり絵講座

季節の花や風物詩をちぎり絵で表現してみませんか?今回はカトリアとツバキのちぎり絵をご案内します。

■日時 2月9日(金)午前9時30分～正午

■場所 中央公民館

■定員 20人(五條市に在住または勤務する成人)

■テーマ (A)カトリア、(B)ツバキのちぎり絵(どちらか選択)

■指導者 稲葉孝子先生(しゅんこうちぎり絵講師)

■参加費 (A)カトリア1,5600円、(B)ツバキ1,3500円(利用団体連絡協議会費3000円を含む)

■持ち物 工作のり・はさみ・鉛筆・筆(小)・ピンセット・鉄筆(インクの出ないボールペン)・おしぼり・Tシャツ

■申込方法 1月26日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。ただし定員になり次第、締め切ります。

■その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ 中央公民館

☎24・2001

「じゅくらく運動教室」に参加してみませんか

家でもすくにできる、健康づくりのための運動(ストレッチ

〈大塔地区〉

し尿くみ取りのお知らせ

2月のくみ取りについては、冬場のため道路への積雪や路面の凍結が予想されるので、予定日の設定は行いません。くみ取りを希望する場合は、直接業者に問い合わせてください。

■申込・問合せ ダイワクリーンサービス ☎0745・52・3372

企業やお店の元気は

まちの元気

市内で買い物をして五條市の税収も増やそう市民のみなさんのご理解とご協力を

五 條 市



シルバー人材センター 講習会

■日時

①2月13日(火)、14日(水)
②2月15日(木)、16日(金)
各回とも午前10時～午後3時

■場所

カルム五條

■対象 おおむね60歳以上の人
■定員 先着25人(定員になり次第締め切ります)

■テーマ 高齢者の栄養管理
(調理実習と講義)

■受講料・材料費 無料

■申込締切 1月31日(水)

■申込・問合先

シルバー人材センター
☎22・50541

ごじょうぼうむ 学芸員トーク

催し

休日のひと時、歴史の好きな人同士で歴史や文化財のことを語り合いませんか。

■日時 1月21日(日)午後2時から

■場所 市立五條文化博物館

■定員 20人(先着順)

■今月の話題提供者 小島 卓
(当館学芸員)

■参加費 200円(茶菓子代)

■申込・問合先

市立五條文化博物館
☎24・2001

おしらせ

五條市駅伝大会

第49回五條市駅伝大会を1月28日(日)午後1時から行います。コース沿道の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■駅伝大会コース(野原中学校をスタート・ゴールとする6区間20.8kmコース)

【第1区】野原中学校(スタート)→智辯学園前→JA野原支店

前→野原東1丁目信号左折→野原東住民センター前

【第2区】野原東住民センター前→元緑水苑前→島野集会所前

【第3区】島野集会所前→芝崎→南阿太公民館前

【第4区】南阿太公民館前→南阿太郵便局前右折→南阿太公民館前左折→芝崎→元緑水苑東駐車場前

【第5区】元緑水苑東駐車場前→野原東住民センター前→野原東1丁目信号左折→池芝橋

【第6区】池芝橋→農免道路→市道霊安寺16号線→南宇智公民館前右折→地藏前左折→辯天宗御廟下左折→野原中学校(ゴール)

■問合先

生涯学習課スポーツ振興室
体育係☎(内線812、822)

市民の善意

ありがとうございました。(敬称略)

《善意銀行》

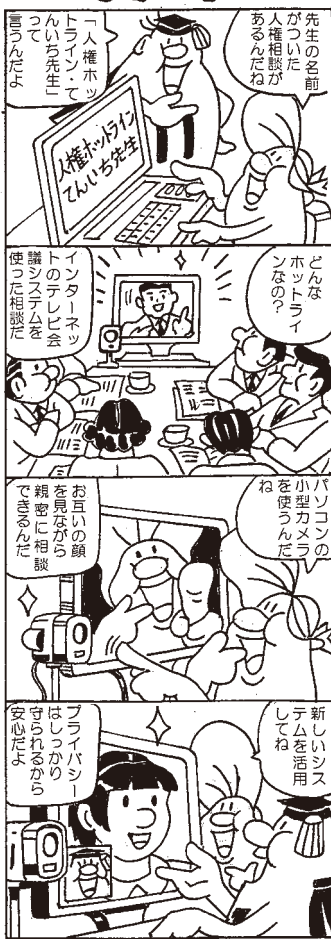
皇学館大学

櫻本重雄(上之町)

《福祉基金》

北山善彦(野原西)

てんいち先生



■この記事に関する問合先
人権施策課☎(内線286)

市役所電話番号

- ☎ 五條市役所(本庁) ☎22-4001(代)
- ☎ 西吉野支所 ☎33-0301(代)
- ☎ 大塔支所 ☎36-0311(代)

「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。

■申込・問合先
秘書課広報係☎(内線351)

五條市男女共同参画市民講演会 トーク&ライブ

- 日時 2月4日(日)午後1時30分～3時
- 場所 市民会館大ホール(入場無料)
- テーマ ～男と女がわかりあって信じあう～
- 講師 ロビン・ロイドさん(尺八・民族楽器)&後藤由里子さん(マリンバ)
- 問合先 人権施策課☎(内線285、286)



ロビン&由美子

市民ごよみ

1月1日(月)
元日

1月4日(木)
市役所仕事始め

1月8日(月)
五條市成人式
場所◎市民会館
時間◎10時～

1月10日(水)
税理士による税の無料相談
場所◎中央公民館
時間◎13時30～15時30分

1月11日(木)
人権を確かめあう日

1月14日(日)
消防出初式
場所◎上野公園駐車場
時間◎10時～
陀々堂の鬼走り
場所◎念仏寺
時間◎16時、21時



1月17日(水)
各種年金相談
場所◎商工会館
時間◎10時～15時

1月25日(木)
交通事故相談
場所◎中央公民館
時間◎10時～15時
惣谷狂言
場所◎惣谷天神社
時間◎10時～
篠原踊り
場所◎篠原天神神社
時間◎13時～

1月28日(日)
五條市駅伝大会
場所◎野原中学校スタート
時間◎13時～

表紙写真

大塔保育所の子供たち

施設紹介

大塔コスミックパーク 星のくに



「大塔コスミックパーク星のくに」は、豊かな自然のもと、天文台やプラネタリウム、充実した宿泊施設等により、美しい星空と親しめる総合施設です。

■事業内容

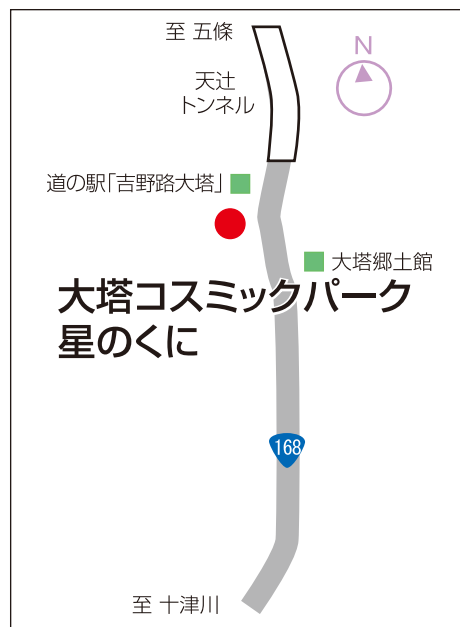
- ▽天文台、プラネタリウム館の提供
- ▽ちびっ子グレन्द、バーベキューハウスの提供
- ▽ロッジ「星のくに」、バンガロー等宿泊施設の提供

■開館時間

各施設によって異なります
詳細については問い合わせてください

■問合せ先

大塔コスミックパーク 星のくに
五條市大塔町阪本249
TEL 35・0321



市の動き (11月30日現在) ()内の数字は先月比



人口37,850人
(-38)



男18,145人
(-14)



女19,705人
(-24)



世帯数13,762世帯
(-7)

広報

五條

1月号

平成19年1月発行 第695号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室秘書課
〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>

